

○ 委員長報告

12月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年12月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、指定管理者導入施設の運営状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、指定管理者導入施設のそれぞれの運営状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、松山観光港ターミナルは、近年の相次ぐ航路廃止等による施設利用者数の半減等厳しい経営環境の中、施設の改修等利用者の要望に積極的に応えながら、経費削減に努め、平成24年度には純利益において単年度黒字1,332千円を確保するなど健全経営を維持している。

道後公園、南予レクリエーション都市公園、総合運動公園、とべ動物園では、平成18年度から指定管理者制度を導入したが、制度導入前の平成17年度と24年度の実績を比較すると、4公園全体では、利用者数は5.4%増、利用料金収入は20%増と、利用者数、利用料金収入とも増加しており、指定管理者制度の導入による効果があったものと評価している旨の答弁がありました。

第2点は、仮称・中山スマートIC及び西予市内の高速道路における緊急車両進入路についてであります。

このことについて一部の委員から、本会議においても中山地域のICに関する論議があったが、昨年に整備されている西予市の緊急進入路も含め、これらの経緯等はどうか。

また、仮称・中山スマートICの整備の見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、西予市の歯長トンネル付近の進入路は、地元の西予市からの要望等を踏まえ、国において、歯長トンネル設備等の維持管理を目的とした進入路を活用し、一般車両を除く緊急車両のみが利用できるようにしたものである。

また、仮称・中山スマートICは、ETC搭載車のみが利用可能なICを想定しており、整備のためには、当該ICの設置によるB/Cや採算性に加え、

整備の必要性や整備効果といった社会的な便益などの要件を満たす必要があることから、現在、国、NEXCO、県、市、警察からなる関係者で「勉強会」を立ち上げ、広域的な観点からの検討を進めている。

設置予定箇所は、中山地域からのアクセス性や交通需要、採算性の面から、既設の市道をアクセス道路とした松山方面へのハーフICで本線直結型の形式を考えている。

整備見通しについては、年度内の地区協議会の設置・開催を目指し、平成26年度中には新規事業化を図りたい旨の答弁がありました。

第3点は、「サイクリングしまなみ2013」における土木部の取組みと本大会に向けた課題についてであります。

このことについて一部の委員から、先の「サイクリングしまなみ2013」では、土木部はどのような役割を担ったのか。

また、来年度の本大会に向けて、土木部としての課題はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、先のプレ大会では、本四高速株式会社から、高速道路本線の利用にあたり、安全の確保と、通行止め3時間の時間厳守を強く求められたため、土木部では、高架橋部の転落防止や橋梁の継ぎ目部での転落防止などの安全対策について、本四高速に対策案を提示し、協議を重ねて了解を得るとともに、交通規制の間の作業時間を短縮するためのシミュレーションを実施したほか、大会当日には土木部から約100人の職員が、高速本線上の安全対策の設置・撤去や参加者への注意喚起、声援等に携わった。

来年度の本大会に向けた課題としては、人員配置等の安全対策の見直しや、高速本線上で自転車の走行等に大幅な遅れが発生した場合の対応策の充実などがあげられるが、土木部としては、来年度の本大会が安全かつ円滑に運営できるよう、引き続きこれらの課題の解決に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・本四高速の新料金
- ・河川の維持管理
- ・県発注工事における入札不調の状況と対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。